

平成 22 年度第 2 回検討会における意見と対応方針（案）

委員からの意見	対応方針案
<p>各基準に関する意見</p> <p>【基準 1】</p> <p>基準 1 に「適当な」生物地理区内…と書かれているが、誤解を招くので「適切な」という意味に修正すべき。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、「適切な」という文言に変更した。</p>
<p>「河口域」の湿地タイプについては、河口干潟というより、大きな河川の河口部分に広がった湿地のイメージであり、汽水域の広がりの観点から湿地を抽出すべき。例えば、汽水域の面積や距離などで評価したらどうか。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、「河口干潟」等については干潟の湿地タイプの中に区分するとともに、河口域については、自然度の高い河口域が広がっている地域を有識者ヒアリングにより抽出した。</p>
<p>【基準 2】</p> <p>環境省と IUCN のレッドリストを国際的な観点から「または」ではなく「かつ」で結ぶことは理解できるが、条約ガイドラインでは、IUCN には無脊椎動物に関する情報が乏しいので各国の状況に応じて判断するよう書かれている。環境省のレッドリストのうち、固有種についてはリストに加えるべき。</p> <p>固有種かつ環境省レッドリストの絶滅危惧種の場合は対象としても良いのではないか。</p> <p>条約ガイドラインでは対象となる分類群の現状に関して、その時点で得られる最大の科学的知見に照らして各国のレベルで解釈すべきと書かれている。</p> <p>日本の重要な固有種を対象とする事が重要。</p> <p>現状では「かつ／または」にして、細かな調整は今後検討すべき。</p> <p>日本固有種は日本のデータで国際的な重要性を主張できるが、世界的に分布している種は生物地理学的にみて日本の集団が国際的に重要かどうか問題になる。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、基準 2 の対象種について、IUCN レッドリスト「かつ／または」環境省レッドリストとし、絶滅危惧種となっている固有種の生息・生育状況に配慮する旨を追記した。</p> <p>ただし、環境省のレッドリストに VU 以上のランクで掲載されている種の内、日本固有種は 4 割以上になると推計されており、具体的にどの湿地を対象としていくどうかについては、次の候補地リストの更新に係る検討に向けて、検討していきたい。</p>

<p>【潜在候補地リストに関する意見】</p> <p><リスト全体の整理に関する意見></p> <p>分類群によって対象とする範囲は異なるので、まずはなるべく小さい範囲で潜在候補地の有無について確認し、必要に応じて湿地をまとめるべき。</p> <p>地理的な区域を分けるのであればどこを対象とするのか明記すべき。</p> <p>可能な限り地名を明確化すべき。</p> <p>地域の名称は整合性のあるように整理すべき。例えば、「〇〇島の河川」という候補地についてはどの河川かわかるようにすべき。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、今回の潜在候補地の範囲については、今後の登録作業も視野に入れ、個別の河川や地理的に離れた湿地等を分離するなど、地理的に区別が可能で、評価基準の該当が確認できる場合は、細かく候補地を分けた。</p> <p>ただし、例えば「有明海」、「東京湾」等のように個別の候補地を包含する重要な地理的区分が認められる場合は、候補地の名称を「有明海（〇〇）」とするなど、湿地間のつながりが分かるようにした。</p>
<p>「河口域」「河口部」「河口」や「河川群」「河川」等表現の違いを統一すべき。</p>	<p>河口については、「河口域」という表現で統一した。河川については、基本的に「河川」という表現で統一したが、複数の河川を包含している場合は「河川群」という用語も用いた。</p>
<p>「周辺」という表現が何を指すのか分かりにくい。</p>	<p>「〇〇周辺」の中には、〇〇は含まれものとして整理した。</p>
<p>マングローブ林、海草、海藻など、基準3であげられている湿地の中に、基準1では該当していないものがある。</p>	<p>基準1は生物地理区を代表する湿地をあげているため、定量的な基準から、必ずしも基準3であげられた湿地が該当しない場合がある。</p>
<p>河川は上流から河口まで全部が重要であれば、全体を一つの候補地として考えるべき。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、河川については上流から河口まで重要な地域は統合した。</p>
<p>国際基準2の鳥類について、環境省かつIUCNの絶滅危惧種について種名と基準を満たしている湿地をあげてほしい。</p>	<p>国際基準2の鳥類で該当する湿地について、会議資料の中で種名や湿地名を記入している。</p>
<p>オオセッカとズグロカモメは環境省とIUCN双方の絶滅危惧種となっているはず。</p>	<p>オオセッカについてはIUCNの基準でNTとなっているため対象とはならない。ズグロカモメについては基準を満たすため、候補地リストに反映した。</p>

<p><具体の候補地に関する意見></p> <p>仙台湾及び仙台海浜（松島湾、蒲生干潟、井戸浦潟、広浦、鳥の海など）は、蒲生干潟、井戸浦潟、広浦、鳥の海を削除して松島湾とすべき。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、潜在候補地名を「松島湾」とした。</p>
<p>陸奥湾については範囲が広すぎるので、重要な干潟を分けて考えるべき。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、「陸奥湾南部」、「陸奥湾北部」、「陸奥湾（横浜海岸）」の3箇所に分した。同様に他地域についても、範囲が広すぎる場合には同様の観点から分離を行った。</p>
<p>迫川については、若柳地区という地点名を具体的に示してほしい。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、潜在候補地名を「迫川（若柳地区）」とした。</p>
<p>トキについて、佐渡では営巣が確認され、繁殖行動をとっているので、今後コウノトリと同様に第二世代が産まれた後の指針となるよう、議事録に残すべき。</p>	<p>ご指摘を議事概要に記述した。</p>
<p>円山川については周辺の水田も対象に加えるべき。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、潜在候補地名を「円山川下流域及び周辺水田」とした。</p>
<p>瀬戸内海については一つのくくりとすることを検討してほしい。</p>	<p>今回の作業では、地理的に区別が可能で、評価基準の該当が確認できる場合は、細かく候補地を分けているため、地理的に大きく離れた瀬戸内海の候補地については名称の統合を行わないこととしたい。</p>
<p>対馬・田の浜の選定理由に書かれているチョウセンアカガエルはチョウセンヤマアカガエルの間違いである。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、チョウセンヤマアカガエルに修正した。</p>
<p>種子島は狭いマングローブ林であるが重要なので、複数のマングローブ林をまとめてマングローブ林群にするほうが良い。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、種子島のマングローブ林については、潜在候補地名を「種子島のマングローブ林（湊川・大浦川）」と統合した。</p>